

平成 26 年 10 月 24 日 開会

平成 26 年度 第 8 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 26 年度 第 8 回紫波町教育委員会定例会会議録

| | | | | |
|---------|---------------------------------------|-----------|--|--|
| 1 日 時 | 平成 26 年 10 月 24 日 午後 4 時から午後 4 時 30 分 | | | |
| 1 場 所 | 紫波町中央公民館 | | | |
| 1 出席委員 | 委員長 | 高 橋 榮 幸 君 | | |
| | 職務代理 | 佐 藤 秀 道 君 | | |
| | 委 員 | 森 田 英 仁 君 | | |
| | 委 員 | 松 川 久 美 君 | | |
| | 教 育 長 | 侘 美 淳 君 | | |
| 1 説 明 員 | 教育部長 | 小田中 健 君 | | |
| | 学務課長 | 森 川 一 成 君 | | |
| | 生涯学習課長 | 高 橋 正 君 | | |
| | 国体推進課長 | 八重嶋 靖 君 | | |
| | 学校給食センター所長 | 新井田 友 子 君 | | |
| | 学習推進室長 | 谷 地 和 也 君 | | |
| | 学務室長 | 葛 博 之 君 | | |

付議事件

- 日程 1 決定第 1 号
会期の決定について
- 日程 2 報告第 1 号
「紫波町古館公民館改修・増築工事の進捗状況について」
- 日程 3 議案第 1 号
「紫波町指定史跡の現状変更許可について」

議事の概要

(開会 午後 4 時)

- 高橋委員長
これより会議を開きます。
本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。
本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。
それでは、ただ今から平成 26 年度第 8 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。
日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。
- 侘美教育長
(平成 26 年度第 6 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事について報告)
- 高橋委員長
日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 高橋委員長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 高橋委員長
次に、日程第2、報告第1号「紫波町古館公民館改修・増築工事の進捗状況について」を議題といたします。
提案者の報告を求めます。
- 佐美教育長
古館公民館の改修と渡り廊下の増築工事の進捗状況について、報告いたします。
詳細については、生涯学習課長から報告いたします。
- 高橋生涯学習課長
報告第1号「紫波町古館公民館改修・増築工事の進捗状況について」の補足説明をさせていただきます。
工事名ですが紫波町古館公民館改修・増築工事、工事場所は紫波町高水寺字土手地内にあります古館公民館です。
契約金額は、2千700万円、契約年月日は、平成26年9月3日、履行期間は、平成26年12月19日まででございます。
請負者は、紫波町桜町字大坪35番地1 橋建設株式会社 代表取締役 橋富雄でございます。
工事の内容ですが、2ページにお進みください。
改修後の平面図でご説明申しあげます。
トイレの左側の廊下ですが、3ページの改修前の平面図の実習室を廊下として、隣接するふれあいホールと渡り廊下でつなぐものです。
また、改修前の平面図にあります講堂及び展示室の一部4.5mを実習室に改修し、現在の調理台を4台に増やす計画でございます。そして、9mの部分で第二会議室するものでございます。
あとは、現在のトイレを一部洋式に改造し、ドアの開閉も利用しやすいよう車いすの方も利用できるよう改修するものでございます。
工事の進捗状況でございますが、既存の講堂及び展示室の壁と床の撤去が終わり、電気配線工事と水道とガスの配管工事中です。
この後、廊下部分と渡り廊下部分の工事に入る予定でございます。
以上が、紫波町古館公民館改修・増築工事の内容でございます。
- 高橋委員長
ただ今、報告第1号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
- 高橋委員長
(「なし」の声あり。)
- 高橋委員長
質疑を打ち切ります。
報告第1号につきましても、以上のおりでございます。
- 高橋委員長
次に、日程第3、議案第1号「紫波町指定史跡の現状変更許可について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 佐美教育長

議案第1号、「紫波町指定史跡の現状変更許可について」であります。

災害復旧事業に伴い、紫波町指定史跡高水寺城跡の現状変更の許可の申請があったことから、議決を求めるものあります。

詳細は、生涯学習課長が説明をいたします。

○ 高橋生涯学習課長

議案第1号、「紫波町指定史跡の現状変更許可について」の補足説明をさせていただきます。

紫波町指定史跡高水寺城跡の災害復旧工事に伴い、紫波町文化財保護条例第36条第1項の規定に基づき、史跡高水寺城跡の現状許可申請書が紫波町長より提出されております。

高水寺城跡の現状変更の内容ですが、次ページの位置図を添付しておりますのでご覧ください。これら3ヶ所は、平成25年8月の豪雨災害により崩落した場所でございますが、土砂の撤去及び法面復旧並びに新たに排水路の設置を行うものです。

具体的工事の内容ですが、3ページにお進みください。

まずA地点ですが、本丸跡の西側の法面の崩壊により防護柵が流失しましたので、崩落した箇所の盛り土と防護柵の設置を行うものです。

次にB地点ですが4ページをご覧ください。若殿屋敷跡南側の法面復旧です。この箇所は側溝と盛り土の復旧工事になります。

続きまして5ページをご覧ください。C地点ですが、城山公園に入ってくる町道の若殿屋敷跡進入路の東側の法面復旧になります。この場所につきましては、法面の崩落が大きく、法面の盛り土を3段階に盛り土し、その盛り土面の脇に新たに排水路を設置する内容となっております。

また、3ヶ所の盛り土部分には法面の崩落を防ぐため新たに排水シートを埋設する工法となっております。

これらの復旧工事については、従来の景観に及ぼす影響は軽微であると思われまます。

以上が、紫波町指定史跡の現状変更許可についての内容でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ 高橋委員長

これより質疑に入ります。

○ 佐藤委員

盛り土は、現状の土とは違う物になりますか？

○ 高橋生涯学習課長

現状の土は撤去しておりますので、違う物になります。そこへは、赤土を含んだ土を持ってきて、表面は黒土で覆い草の種をまく様になっております。

○ 森田委員

工期が11月1日からですが、雪が降る時期になりますが大丈夫でしょうか？

○ 高橋生涯学習課長

土木課の説明ですと、雪が降る前までに構造物の工事は終わらせて、それ以降は天候の状況に合わせて進めたいと聞いております。工期が延びる事は無いと思っております。

○ 高橋委員長

その他、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり。)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第1号「紫波町指定史跡の現状変更許可について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 高橋委員長
ご異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。
- 高橋委員長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡
 - ・紫波町内小中学校一斉参観日(11月8日)について(葛学務室長)
 - ・紫波町内小中学校一斉参観日の給食について(新井田学校給食センター所長)
 - ・次回教育委員会定例会開催日の調整(葛学務室長)調整結果：次回は11月28日(金) 午後4時
- 高橋委員長
他に皆様から何かございませんでしょうか。
(「なし」の声あり。)
- 高橋委員長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成26年度第8回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後4時30分)